

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第3回清掃関連施設整備基本計画検討会議		
事務局 (担当課)	小金井市環境部ごみ対策課		
開催日時	平成29年2月27日(月)午後6時00分から午後7時40分まで		
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室		
出席者	委員	<出席者：9名> 大江会長・四阿副会長・三島委員・石倉委員・佐野委員・三橋委員・ 吉田委員・柿崎委員・熊木委員(暫定) <欠席者：0名>	
	事務局	小野ごみ対策課長・藤田ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長・佐藤・山下	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	3人
会議次第	0 開 会 1 報告事項 報告1 第2回検討会議について 報告2 第3回協議会の報告 報告3 市外施設の見学会について 2 協議事項 議題1 第2回検討会議でのご意見等の整理 議題2 清掃関連施設整備基本計画中間報告書(素案)について 3 その他 ① 第2回検討会議要点録の確認について ② 次回開催候補日 4月18日(火)		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他	次回開催予定 平成29年4月18日(火) 市役所第二庁舎8階801会議室		

開 会

○大江会長　こんばんは。年度末のお忙しいところを御参集いただきましてありがとうございます。

これより、第3回清掃関連施設整備基本計画検討会議を開催いたします。

前回の検討会議以降、中間処理場、二枚橋、それぞれの協議会がこの間開催されておりまして、両候補地での処理品目の配置案が示されたと伺っております。

それから、前回御案内のありました二枚橋協議会から熊木委員が参加されておりますが、これについてはまた後ほど御説明させていただきます。

それでは、資料の確認から事務局よりお願いしたいと思います。

○小野ごみ対策課長　私、ごみ対策課長から資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、本日は皆様御出席をいただいております。石倉委員からは5分ほど遅れていらっしゃるということで御連絡をいただいているところです。

また、二枚橋焼却場跡地周辺の関係団体の代表者につきましては、去る2月14日に開催されました二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会におきまして選出委員の御協議をいただきましたけれども、まだ委員選出までに至ってございません。そのような経過ですが、本日は二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の熊木副会長に暫定的に御出席をいただいているところでございます。次回、3月24日の二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会では、検討会議委員を御選出いただきたいと考えております。

資料確認

○小野ごみ対策課長　続いて本日の資料について説明します。委員の皆様にも事前配付資料を送付させていただいております。

本日は、資料を一式差し替えさせていただきましたので、大変申しわけございませんが、差し替えのほうでご覧いただければと思います。

まず、「次第」でございます。

資料1として「第2回検討会議について」でございます。

資料2として「第3回協議会の報告」でございます。次第が中間処理場運営協議会のものとなっておりますが、2枚目以降が両協議会にお示しした資料を添付しております。

資料3として「市外施設の見学会について」でございます。

資料4として、「第2回検討会議でのご意見等の整理」でございます。

資料5として「清掃関連施設整備基本計画（中間報告素案）」でございます。

続いて、参考資料でございます。「第2回検討会議会議録の（案1）と（案2）」を事前に送らせていただいておりますが、こちらは大変申しわけございません。今までの会議録をもう一回読み返しさせていただきまして、私どもの不手際によりまして、今回、「である調」のものも送付させていただきましたが、案1のほうの「ですます調」が会議録の案になりますので、申しわけございませんが、その旨、御理解、御了承をいただければと思っております。こちらについては、基本的に全文録という形で前回までの会議でなっております。全文録ですけれども、私ども事務手続上は要点録という形で呼んでおりますけれども、例えば「えー」とか「あー」とか、発言者の癖などの部分の削除、あとは会議とは全然関係ない部分の発言の削除、また会議中に訂正した場合の言い間違い部分の削除、さらに明らかな表現誤りについて事務局による訂正もさせていただくもので、皆様方の今までの会議の中で全文録という形の整理がされてございますので、その部分だけは削除訂正はしてございますが、基本的に会議録の案1のほうでお願いしたいと思っております。

また、それに伴いまして、前回お示しさせていただいております第1回のこの検討会議の会議録は、会長と調整させていただきまして、また私ども前回、「である調」でお示ししてございますけれども、「ですます調」に直させていただいたものを第1回の会議録という形でさせていただきたいと思っておりますので、こちらもおわせて御理解と御了承をよろしく申し上げます。

次に、「第2回二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会要点録（案）」、「中間処理場運営協議会（平成28年12月26日開催）要点録（案）」、「秋水園事業概要（平成27年度実績版）」でございます。

なお、両協議会の要点録（案）については公開前の資料でございますので、

お取扱いには御配慮いただきたいと思います。

以上、不足等ございましたら、事務局にお伝えください。

○大江会長 ありがとうございます。資料についていかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

それから、会議録について今説明がありましたように、事前送付では案1、案2、全文録の「ですます調」と「である調」、やや省略が多くなっておりますが、その2つが送られたと思いますが、案2の方はお忘れいただきたいと思います。案1で参ります。

この会議録について、案1の方で特に訂正とか御意見等ございますでしょうか。

○小野ごみ対策課長 そちらはまた後ほどさせていただきたいと思います。

○大江会長 それから事前配付が結構差し迫っておりますので、資料を読み切れてはいないと思いますが、そのところは資料が結構多くなりまして、準備が少し間に合わなかったところもあるかと思います。御了承をお願いできればと思います。

報告事項に入ってよろしいでしょうか。

1. 報告事項

報告1 第2回検討会議について

報告2 第3回協議会の報告について

報告3 市外施設の見学会について

○大江会長 それでは、報告1の「第2回検討会議について」をお願いします。

○小野ごみ対策課長 報告1から報告3までを一括で説明させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○大江会長 よろしいでしょうか。——はい、お願いします。

○小野ごみ対策課長 まず、報告1「第2回検討会議について」を説明します。資料1をご覧ください。前回、平成29年1月25日に開催しまして、報告事項として第1回検討会議、第2回協議会、両協議会委員に御参加いただいた既

存施設及び二枚橋焼却場跡地の見学会について報告しました。

協議事項としては、第1回検討会議での御意見等の整理、基本計画の素案作成について説明させていただきました。第2回検討会議で出された御意見等については資料4で後ほど説明させていただきます。報告1は以上でございます。

続いて報告2「第3回協議会の報告」です。資料2をご覧ください。

平成29年2月13日に中間処理場運営協議会、2月14日に二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会を開催しております。協議内容は両協議会ともに同じものでございます。第2回協議会と第2回検討会議、既存施設と二枚橋焼却場跡地、市外施設の見学会の報告を行い、協議事項として2つの候補地の配置案について、添付いたしました協議会資料に沿って説明させていただいたところです。内容等についてはお読み取りください。

質疑に関しては、最終的には議事録を御確認いただきたいと思いますが、中間処理場運営協議会では、市の提案をお持ち帰りいただきまして御検討いただくこととなりました。一方、二枚橋の協議会では、対象となる候補地の選定について、選定に至る行政内部の意思決定過程を求められております。市としては2つの候補地での施設整備について両協議会を通じて御理解をいただけるよう、引き続き対応させていただきます。

また、第3回二枚橋協議会において、検討会議の委員選出をお願いいたしましたが選出には至りませんでした。検討会義にはこれまで同様、未選出として説明してほしいとのことでしたが、冒頭説明しましたとおり、協議会の熊木副会長に暫定的に御出席いただいております。次回、第4回協議会の開催については、中間処理場運営協議会が3月23日（木曜日）、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会が翌日の3月24日（金曜日）の予定でございます。

報告2は以上でございます。

続いて報告3でございます。市外施設の見学会について説明します。平成29年2月2日に清掃関連施設整備基本計画検討会議委員、中間処理場運営協議会、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の両協議会の参加希望をいただいた皆様に、多摩地域の資源化等施設のうち、近時に設置された東村山市秋水園、住宅地域で約20年間稼働している狛江市ビン・缶リサイクルセンターの見学会を開催しました。秋水園についてはステップ2で御提案させていただいてい

る不燃ごみの積みかえ、粗大ごみの手作業による解体施設の参考施設として御紹介しております。また、秋水園ではびん、缶、狛江市の施設ではビン、缶、ペットボトルの選別工程をそれぞれ御確認いただきました。周辺住民対応なども含め、いただいた御質問等についてまとめておりますので、お読み取りいただきたいと思います。御見学された委員から補足等で御感想などございましたら、お願いいたします。

報告事項1から3については以上でございます。

○大江会長 ありがとうございます。今、次第の報告事項を一括で資料1、2、3に基づき御説明をいただきました。この3つにつきまして御意見、御質問等ございましたら、出していただきたいと思います。

○佐野委員 何をお話しすればいいのでしょうか。

○大江会長 今の報告についての御質問、御意見を。

○佐野委員 内容がおかしいのではないかとか、そういうことですか。

○大江会長 それは佐野委員のところで御判断いただきたいと思います。今、質問等を受けつけますので。

○佐野委員 質問をね。

○大江会長 特になければパスしていただければ。

○佐野委員 いや、たくさんあります。たくさんあるので何を言えばいいのか、今悩んでいるのですけれども。

○大江会長 一番大事なところを1つ、どうぞ。

○佐野委員 市外の施設を見学に行きました。2か所行きました。なぜこの施設を行ったのかという基本的な考え方が、どうも私には理解できていない。全く考え方が違うところに行っているわけですね。我々に対して小金井市の担当者は何を見てほしかったのか。

○大江会長 私自身は、全く違うというあたりのところは少し理解しかねるのですが、担当のほうで、小金井市が検討している施設あるいは現状についてかなり関連したり参考になるところがあるという形で選定したとっております。改めてそこについて事務局のほうで説明がありましたら、お願いします。

○小野ごみ対策課長 ごみ対策課長でございます。まず東村山市の秋水園につきましては、近時に設置された施設です。その中で、私どもが両協議会に提案

させていただいておりますステップ2、不燃ごみを破砕せずに積みかえする。また粗大ごみについても破砕せずに手作業による解体をしているということで、秋水園に見学のお願いをさせていただいたところです。一方、狛江市のビン・缶・リサイクルセンターですが、施設周辺にすぐ住宅街があるということで、住宅があっても狛江の施設に関しましては、近隣住民の方々と円滑に施設の運営に御協力いただいておりますところも1つの観点かなと思ひまして、私どもとしては、この2か所の施設を選ばせていただいたところです。

それぞれ事前に、施設見学会の前に私ども趣旨はお話ししてございません。皆様方の感じられたとおりの形で御判断といいますか、御感想を持っていただければと思っておりますので、特に趣旨は説明してございません。

○三橋委員 オークーなのですが、ただ、僕自身は、今課長がおっしゃられた話というのは、バスの中とか、そういったところで御説明いただいたと思ひましたけれども。。

○小野ごみ対策課長 概況の説明をさせていただきましたが、特に私どもの思ひという部分の説明はさせていただいております。

○三橋委員 わかりました。了解です。

○大江会長 今の説明でいかがですか。

○佐野委員 今の説明でますますわからなくなったのですが、東村山のほうは、燃やさないごみの積みかえの施設を見てほしいのだと。それからもう1つは粗大ごみの処理の方法。粗大ごみの処理の方法は我々を見るチャンスがなかった。積みかえのところだけを見たのではないと思ひているし、それから東村山の会議室で説明された中で、東村山の考え方を述べられたと思ひのですよ。課長だったか、課長補佐か、係長か、わかりませんが。それは、民間でできることなら民間でやらせたいという発言があつて、民間でやるにしても、自区内処理という観点から、そういうことをやってくれる会社があるという前提でやりましょうということで、ああいうことになりましたという話になって、ペットボトルと容器包装のプラスチックは、あそこでは処理していないわけですよね。僕は一生懸命見たつもりでいるのですが、ちょっと、何を参考にしたかったのかなということが理解できていないと。今後、この検討委員会でやっていく課題に対して、それをどういうふうに参加として使いたいのか。それは

各委員の考えでいいのですよと言われるかもしれませんが、多摩には類似するたくさん施設があるわけですね。説明のときに、一番新しい施設だということのお話があった。新しい施設ということと新しい考え方と、いろいろなことの要素がいっぱいあるので、何とも、見学の目的が私には残念ながら理解できていない。

そういうことで、先週、私は見学のレポートを市に提出させていただいておりました、東村山とか狛江のことについては、よその市のことですので余り書くことはなかった。それに対して小金井市の今抱えている課題は何なのかということも、施設を見学させていただいて書いたつもりなのですが、私はこの辺のところをきちんとしていかないと、どういう廃棄物を資源化して、どういふふう処理していくか、どういふグループ分けにしてやっているのかということとを明確に今の段階で理解しておかないと、というふうに思うのですが、もうこれ以上言いません。

○大江会長 レポートをお出しになってくださったと。私は存じないのですが、今でなくても後でもいいのですが、もし事務局で持っておられるなら全員に共有させていただければと思います。それをまた参考にしたいと思います。

○佐野委員 我々委員は見学に行ったのだから、文書できちんと書く必要があると思うのですよね。ただ行きましたでは、子供の見学ではあるまいし。

○大江会長 そこは佐野委員が頑張って書いてくださったということですが。

○佐野委員 いえいえ、それは私個人の話です。

○大江会長 そこはみんなで共有できれば、それがまた1つのプラスになるかと思っております。

限られた時間の中で全施設を見るわけにもいきませんし、受けとめたことをそういうふうな形を出してくださるといことは大変参考になるかと思っております。ほかの委員の方も、もしそういうことであればいろいろな御意見を出してもらおうといことは大いに結構だと思いますが、四阿委員、いかがでしょうか。

○四阿副会長 昔の話をして恐縮なのですが、日本が資源循環型社会づくりに動いた時といふか、そのきっかけとなった時点では、自治体は自らびん・缶の収集ですとか施設を持っているといことは一切、例外はあったかもしれませんが、やっていなかったのです。では、民間がやっていたかといふと、そう

でもなくて、今とは全く異なった形でびん・缶、ペットボトル——ペットボトルもまだそんなに出てきていなかったですが、ごみの中に混ざってしまって大変なごみの量の増加を引き起こして、大変なごみ問題が起きていたわけです。それと照らしてみると、自治体のかなりの部分が昔の埋め立て、焼却あるいは破砕施設を持っていくというところから、身近な、市民が使った容器のリサイクルを真剣に取り組んで、また、ある意味いろいろな工夫をされていると。なおかつ、働いている方が手選別でやっていることが一般になってきている。そういうところが非常に印象的でした。

佐野委員はきっといろいろなところをご覧になって、いろいろな御意見をお持ちだと思うのですが、昔から急に飛んで今の状態を見ると、格段の進歩だなと思うけれども、まだまだ本当はもっと改善しなくてはいけないこと、単に技術的な話ではなくて、どういうびんを使ったらいいのか、ペットボトルを使ったらいいのか、そういった話まで本来行くべきものだと思うのですが、ただ、その部分はこの検討会のマターではないということで、もしこういう中でもって時間の余裕ができて、そういうことで意見交換ができれば面白いかなとは思っております。

○大江会長 ありがとうございます。見学についてのところ、資料3に関連しての御質問になっておりますが、特にこれについて今御発言は、ほかの委員の方でございますでしょうか。

今ほどの佐野委員のレポートというのはどういう形なのでしょう。

○小野ごみ対策課長 お出しすることは可能ですけれども、検討会議の資料としてお出しするのか、それとも、検討会議内部での参考資料としてお出しするのかという部分については皆様方で御協議いただければと思っております。

○大江会長 全く今、その存在を知ったわけで、そういうのは事前に内部資料にするか、出すかということだと思いますが、今、見ないうちに判断するのは難しいのですが、今の段階で知ったということであれば内部資料として今配れるのであれば出してもらってというのが私の考えですが、いかがでしょうか。検討会議の資料として。

○佐野委員 私はそれは望みません。

○大江会長 そうですか。内部資料でよろしいわけですね。

○佐野委員 いや、内部資料でなくても結構です。ただ、私が今言った意味は、レポートを書いたというのはどういうふうに、その施設を見学して、何をすべきかということの課題を見つけるために一緒に行ったのでしょうか。その課題を明確にしておかないと、今後問題が出てきたときに、ずっと流していいのでしょうかというような。それで、東村山の件ですが、私は第一印象としていろいろな意味で非常に余裕のある施設だなと。余裕というのは、いい言葉で言っているのですけれども、狛江と比べると全く考え方が違う。小金井市は今どちらの方向を選ぼうとしているのかというようなことを明確にしていただければありがたいなど。

○三島委員 佐野さんの言われるのはよくわかるのですが、見学会の趣旨は、この検討委員会の中でやっているテーマの大半だと思うのです。というのは、可燃物については別ですよ。不燃物の処理が中心になっている。その施設で、東村山の場合は新しい機械を導入し、選別の仕方にしても広い中でやっている。現実、中間処理場あたりは狭いのですよね。そういう中間処理場で処理している現実を見ていると、随分整理された形で処理しているなど。中町のペットボトルの処理にしても、缶の処理にしても、狭い中ではがちゃがちゃやっていますよね。人手も必要かもしれないけれども、処理の流れとして理解していくのに、あれは役に立ったのではないか。

それから、狛江のほうは、住宅地の中にそういう施設をつくった場合にどういふところに配慮しているのか。それから地元住民との間の考え方というのはどうだったのか、どういう意見の突き合わせをしたのだろうかということが大事だったのではないだろうか、僕はそういうふうに理解していますけれども。

○三橋委員 佐野さんのおっしゃられることはごもっともで、多分、本来であればそういったことをしっかりと、どういったことを生かせるかということを整理して会議としてまとめて共有できるというのはいいとは思いますが、申しわけないのですが、多分、僕自身、今三島委員がおっしゃられたような、例えば秋水園を見て、可燃と一緒にいるということもあって、小金井市で共有できるとかできないということがあるな。結構たくさんいっぱいあるので、それをここで一個一個確認していくというと、どこから話していいかというふうに思ったりはしました。同じような形で、狛江に関しても、思うところとは

感じるところは結構いっぱいあったのですが、それをちゃんときちんとしたレポートとしてまとめてというふうになってくると、そこまで今、僕自身できるかなと思ったりもするところがありました。そこで、実は報告3もそうなのですが、報告2のほうでも両協議会のほうで多分素案の話などは一回議論されているのではないかと思うのですが、事務局から、そういったところの細かい話がなかったのですが、本当はこういうところを聞きたいなと思ったのですが、ただ一方で、この後、我々の中で素案などが協議事項になっていますので、そういうところで折に触れて見学会のことですとか協議会の報告に関しても都度都度御意見が出てくるのではないかなと思ったりもしましたので、あとは皆さんの議事進行としての取り計らいで整理していただいて、時間との兼ね合いで進め方を検討していただければと思ったりします。

○大江会長 ありがとうございます。今、お二方の委員の御意見を伺いまして、私としてはそのような形で、資料3にまとめられたところプラスアルファで一応受けとめておいて、またこれで全部わかるわけでもないし、時間の中で見てきたものですから。ただ、それぞれが何かを持っているのは確かですから、これからの検討の中で生かしていく場面が出てくるかと思います。

もう1つ戻りますが、佐野委員のレポートについて事務局に出されたということで、共有する意図はないということですか。

○佐野委員 ええ、別にそれは皆さんで理解していただかなくても結構です。それはあくまで私が事務局に出した、見学会を催された人に対してこういうふうに私は感じましたと言っているだけです。見学会をするについて、そのようなレポートを出してくださいという要綱はないわけです。だからそれをあえて検討委員会で検討する必要はないと私は思いますけれども。

○三橋委員 共有していただけるのなら、それにこしたことはない、個人的には思ったりはしますが、佐野委員にそういう意図はないというのであれば、無理してもと思いますし、あともう1つは、レポートの内容を必要に応じてこの後の素案などが出てくる中で話されるほうがいいのか、逆に、そのレポートの中でここだけはどういうようなお話がもしあるのであれば、議論するぐらいはどうかと思ったりはしますが、そうでないのであれば、一個一個の個別の話の中でということかなと。

○**四阿副会長** どこでもそうですけれども、実際の施設を見て、それを動かしている人の話を聞くと、「ああそうか」ということが随分あるものですから、それだけ議論する時間はないし、議論する必要はないと思うのですけれども、例えば今、検討委員の中で施設見学をされて、特に印象に残った点を1～2点、さっと聞かせていただければありがたいなと思いますが、どうでしょうか。

○**大江会長** 報告事項ですので、私もその意図で伺っておりました。今、お三方の委員の御意見がありました。ほかに特に御意見がなければ、一応ここは報告にさせていただいて、佐野委員も内部レポートで扱ってほしいということですので、特にここに出すことはできないと思います。でも本当は私としては、貴重な御意見だと思いますので共有させていただければと思いますが、これはまた御了解を得られた段階でとさせていただきたいと思います。特に印象に残った、これはここで表明しておきたいというのは先ほどの視点でしょうか。それぞれ小金井市に役立つ視点で、受けとめ方として佐野委員が受けとめたところをもし御開示できるのであれば。今、特にそれはないということであれば先に進めさせていただきたいと思いますが。

○**佐野委員** 一言で言えば、東村山のシステムは、見た目はよさそうだなと。けど、VE（バリューエンジニアリング）だとか溶融炉だとか作業分析だとか、いろいろなことを考えた場合に、考えさせられることがあるなど。かけなくていいコストをいっぱいかけているなというふうに、それが行政の体質ののかなと、私はそういうふうに思いました。

○**大江会長** 貴重な御意見だと思います。ほかになければ、また別の御意見に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、今の報告についてほかにございませんでしょうか。

第3回協議会の報告がありますので、きょう熊木副会長に二枚橋のほうから御参加いただいておりますので、現状での二枚橋協議会の状況等を御説明いただければ大変ありがたいと思います。

○**熊木委員** 今回初めて出席させていただきました、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の副会長をやっております熊木でございます。今まで検討委員も出せずに申しわけなくは思っているのですが、そこら辺の背景も少し御説明させていただければと存じます。

本来であれば、検討委員を出して、この場で、二枚橋協議会での意見、提案、質問等々御披露して、それをこの検討会の中で反映する、あるいはそれに対して皆様方の御意見を逆に伺うということがあればよろしかったのですが、残念ながら、今委員は出せない状況です。ではなぜですかということなのですが、そもそも、市から、二枚橋焼却場跡地協議会を開くに当たっては、二枚橋焼却場跡地について協議したいというふうに周辺自治会のほうに申し入れがあったようです。私自身は自治会の役員ではないので、あくまでも議事録から会議の中での話をそのまま述べさせていただきますが、そういった状況の中で協議会を開きたいと。

第1回目、第2回目、都合3回協議会をやっておりますが、残念ながら、市と私ども周辺自治会との間でギャップがございます。それは何かと申しますと、市からの提案では、二枚橋焼却場跡地に中間処理場を建てたいという御提案でした。それに対して周辺自治会では、二枚橋焼却場跡地の利用法について検討する場だという認識でございました。ここに大きなギャップがあります。

そう言っても平行線になりますので、私どもとしては、なぜ二枚橋焼却場跡地に中間処理施設を建設しなければならないのか、ほかに候補地があったのではないですかと。具体的に言えば、A地、B地、C地、D地、いろいろな比較代替案があって、その中で絞り込み、いろいろな経緯の中で二枚橋が最適ですよと、そういう答えを市にお願いしていたのですが、残念ながら、3回目に至っても、申しわけないのですが、市からはそういう御回答を得られなかったということです。そういう現状の中で、残念ながら二枚橋焼却場跡地の協議会としては検討委員を出すには早急過ぎるということで、まだ今検討委員を出せない、選定できないという現状です。

その背景は、二枚橋焼却場跡地という、言葉からおわかりになりますとおり、1957年に二枚橋の組合が設立されまして、その後、焼却場ができた。2007年まで稼働したわけですが、この間、残念ながら焼却場の煙害あるいは健康被害というものが近隣住民にございまして、近隣の自治会では、適切かどうかわかりませんが、そこら辺に不信感を持っているのが現実です。これを私どもとしても受けとめて、その上で二枚橋に中間処理施設を、ここだったら、こういうことで適切なのですよという説明を逆に住民側に私どもから

しなければいけないという役目、ミッションを持っていると思っています。残念ながら、そのミッションに対しての市からの明快な答えが得られないので、現在そこで止まっているというのが、今の時点のお話でございます。

そうは言っても、3回も協議会を開いたので何をやっているのですかという話になるのですが、3回の協議会の中では、貫井さんの中間処理場運営協議会の資料とほぼ同じ資料を御説明いただきまして、各論については御説明を受け、また、それぞれの各論については私どもから質問し、あるいは二枚橋云々ではなくて、固有名詞のない候補地という形では御提案をしているのが今の私どもの、3回やっている協議会の中身でございます。

ですから、そのために話がちょっとわかりにくいかもしれませんが、まず入口である、なぜ二枚橋でなければならないかということの問題をクリアすると、クリアしてくださいねということを今、市にお願いしているということでございます。

○大江会長 ありがとうございます。これについて事務局のほうで、なぜ二枚橋かについての説明に関するところがありましたら御説明をお願いします。

○小野ごみ対策課長 今、熊木副会長からお話があったとおりでございまして、約束といたしますか、宿題をいただきましてございます。次の第4回の協議会までに行政内部の選定に至る意思決定過程を説明させていただきまして、なぜ二枚橋焼却場跡地が候補地の1つとなったのかということにつきましては丁寧に説明させていただき、私どもの希望としては御理解いただきたいということですが、宿題をいただいておりますので、今その宿題の作成の最中でございます。

○大江会長 という現状ですが、この中の委員の皆様も二枚橋の方に直接伺いたいというニーズを多くの委員が持っておられたようですので、特に今の2つの説明を踏まえて御質問が熊木副会長にありましたら出していただければと思います。今、宿題を検討中ということと、これまでの委員不選出についての経緯でございます。むしろ、次回にまた伺うのかいいのかもしれませんが、特でございますか。

○佐野委員 最後のほうで、固有名詞は置いておいて今話をしているという、その固有名詞といのうはどこでという意味でおっしゃっているのですか。

○熊木委員 はい。市から御提案いただいております候補地A、候補地B、今は

もうこの資料では貫井北町と二枚橋焼却場跡地と、固有名詞が入ってございますが、私どもとしての受けとめ方は、候補地A、候補地Bという形で御説明を受けまして、その中で私どもとして、貫井さんと同じように市から説明を受けた内容の中で、私どもとしての提案あるいは環境負荷の問題などいろいろありますので、そういうあたりについてはいろいろ御質問させていただき、また、意見、提案をさせていただいているという状況です。

○佐野委員 議事録というのか、何というのですかね、要点録を読ませていただいて、そういうところの話がなかなか難しいのかなというふうに感じているのですが、その辺はないのでしょうか。

○熊木委員 難しいというのは。

○佐野委員 要点録の内容を見ますと、今おっしゃったAとかBとかという、二枚橋の跡地が最適だよということを早く提示しなさいよという議論は余り、全体の100の議論の中で、それほどないように思うのですが、そうでもないのですか。

○熊木委員 いや、時間的にはかなりのパーセンテージを占めております。確かに各論の説明などいろいろありますので、それはそれで、ペットボトルの問題とか各論の、ペットはここで処理しますよと、こういうお話はございます。もちろんそういう話もありますが、主に市側と私どもとの間でのやりとりの中では、その部分が大きく占めております。いわゆる討論というか、私どもからいろいろな問題提起という意味では、そこが一番大きくなっております。

○大江会長 A、Bというのにかわって、固有名詞が第3回では出ているようですので、それはまだここには示されておらずに、資料2の中に出てきておりますので、私としましては、報告事項1、2、3について概略、御説明と御質問をいただきましたので、協議事項のほうに、時間の関係もありますので入らせていただいて、その中でまた出てくることかと思っておりますので、そちらに進行させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○三橋委員 きょうはありがとうございました。これまでも検討会議を進めていく中で、東町の方が出られていないということは、この会議の進め方としてもいろいろと課題かなとずっと思っていてまして、毎回毎回どうするよな話なのかなと思っはいたのですが、逆に、今この後、我々の中でこの会議を進め

ていくに当たって、東町の方の御了解というか、あるいは一緒になって議論ができないと、この会議自体も、進めていくことの意義が問われるかなと思っております。個人的にですけれども。

そういう中で、今、こういった会議を並行して進めていることに対して、協議会の御意見としてどういうふうなお考えをお持ちなのか、もしあればということなのですが。表現がなかなか難しくて恐縮なのですが。

○熊木委員 私どもの、この検討会議の立ち位置の理解なのですが、この検討会議の立ち位置の理解というのは、いわゆる手段として候補地A、候補地Bに対してどういうごみシステムをつくりますかということを検討し、その中でいろいろな課題なりあれば、それをクリアしていく、そして有識者もいらっしゃる中で、それをどう解決していくかというソリューションを提供する。ここの場でディスカッションし、やっていくというふうに私ども受けとめています。

そういったときに、二枚橋に中間処理施設をつくるどうのこうのという入口で今止まっている状況の中で、いきなりそういうふうな、ごみフローをどうしますかとか、あるいはシステムフローの中でどういう条件があり、それをどのようにクリアしていくのですか、課題があり、どのようにクリアしていくのですか、そういったものを具体的に議論できるような、私どもはまだ位置にいないという理解でございます。

○大江会長 ありがとうございます。ここの検討会議の立ち位置といいますか、述べていただきましたが、私もそのように思います。ただ、地元が抱える、よりセンシティブないろいろな問題、2つの地元があるわけですが、2つ以上ありますけれども、そこの御意見を受けとめながら、ここで、より小金井市全体の立場も踏まえながら、今おっしゃったソリューションといいますか、よりよい方向を出していかななくてはならない、これが我々に与えられている会議の1つのミッションといいますか、そういうところがあると、私自身は受けとめております。当然、地元の協議会2つに寄り添いながらも、さらにまたそこに留まることのないものを出していければいいなと感じております。

2. 協議事項

議題1 第2回検討会議でのご意見等の整理

○大江会長 それでは、協議事項に入らせていただきたいと思います。協議1と協議2がございますが、まず協議1の「第2回検討会議でのご意見等の整理」、資料4によってお願いしたいと思います。

○小野ごみ対策課長 議題1「第2回検討会議でのご意見等の整理」について説明させていただきます。資料4をご覧ください。前回の会議での主な議論のまとめとなっております。

まず、「清掃関連施設の再配置候補地選定にあたっての「市の検討方針」について」でございます。「資料の中にリスクという言葉が出てくるが、その意味は何か」との御意見に対して、記載のとおり答弁しております。今後、整備基本計画の素案となる部分であるため、用語の使用に関する御意見として参考にさせていただきますと思ってございます。

続いて2つ目の項目、「清掃関連施設の規模と都市計画決定に関する法律について」でございます。「施設整備に当たり、新たに都市計画決定をしなければいけないのか。二枚橋、中間処理場は、今は都市計画上どういう扱いなのか」との御意見に対して、「二枚橋焼却場跡地は「ごみ焼却場」の都市計画を廃止している。中間処理場は「その他処理施設」として都市計画決定している。位置、面積などが変われば都市計画の変更が必要となる」と答弁させていただきました。

2ページ目をご覧ください。

続いて、「施設規模の算出について」でございます。「処理量や、使用している計算方法、変動係数、稼働時間」等について御意見をいただき、「処理量については、平成26年度に策定した「小金井市一般廃棄物処理基本計画」に基づく数値となっていること、計算方法については、環境省通知にある計画月変動係数の考え方を採用していること」を答弁させていただきました。

また、別紙1で環境省の通知を整理しておりますので、お読み取りいただければと思います。

続いて、「収集から最終的な処理までの検討が必要なのではないかと」の御意見をいただきまして、それに対して、「収集、最終処分に関しては、減量等推進審議会で本来議論される内容であることや、中間処理の場所や規模が変わる、

あるいは破砕をやめた場合等に関して集中して議論ができたらい」とのやりとりがございました。

議題1の説明は以上でございます。

○大江会長 これは第2回検討会議での意見の整理ですが、特に御質問等ございますでしょうか。

議題2 清掃関連施設整備基本計画中間報告書（素案）について

○大江会長 ないようでしたら、議題2「清掃関連施設整備基本計画中間報告書（素案）について」、資料5に基づいて説明をお願いします。

○小野ごみ対策課長 それでは、議題2「清掃関連施設整備基本計画中間報告書（素案）について」説明します。資料5をご覧ください。表紙に目次案を記載してございまして、一般的に施設整備計画で取り上げられる項目についてまとめてございます。現時点で、第1回、第2回検討会議でお示しさせていただきました協議事項をまとめており、項目2.3処理フローまでを記載しております。以降の記載の内容については、次年度に順次御確認をいただきたいと考えております。

項目1.4に「建設予定地の検討」とございます。こちらについては本日報告させていただきましたが、二枚橋及び中間処理場の第3回協議会で、市の考える2つの候補地への配置案を説明させていただいた段階ですので、御理解をいただけた際に、また追記をさせていただきたいと思っております。

両協議会の御理解をいただくことに、市としても全力で取り組みながら、施設の具体的な計画についても検討を進めなければなりませんので、並行して御議論をさせていただきたいと考えております。

資料の中で本日初めてお示ししている部分が項目2.1「施設整備にあたっての基本方針」が5-31ページにございます。そちらを御確認いただければと思います。一部、読み上げさせていただきます。「清掃関連施設は、地域住民等の理解と協力のもと、燃やさないごみ、粗大ごみ、資源物の適正処理はもとより、環境と安全に配慮した施設とし、可能な限りごみの減量、資源化、最終処分量の削減等を図り、循環型社会形成に寄与する施設を目指すものとする。

現状の処理体系や関連計画の考え方を踏まえ、清掃関連施設整備の基本方針を以下のとおり設定する」としております。

以下、（１）計画的な施設更新、（２）安全・安心の確保、（３）市民サービスの向上と、３つの項目を立てておりますが、こちらについては、今年度末、平成２９年３月に策定予定の「小金井市公共施設等総合管理計画」の基本的な考え方に基づいて設定しております。

議題２の説明は以上です。

○大江会長 こちらに今初めてというのはここだけですか。

○小野ごみ対策課長 こちらだけです。

○三橋委員 前回の資料５だか６だかまで議論して、その途中で続きをやると言っていたのですが、その続きがこの中にまた含まれているというイメージでよろしいわけですね。ごみ処理フローの改善、検討という形だとか、粗大ごみ処理工程に関する比較というのが、今回の資料の中に入っているという。

○小野ごみ対策課長 そうです。今までお示ししている資料ですので、今回初めてお示しするのは、今読み上げました３１ページの部分だけです。

○大江会長 そうしますと、協議会の資料２の最後のほうはこちらには出ていませんよね。協議会資料７とか、その説明は先ほどはなかったのですが、それはいかがですか。協議会資料７の配置案についてはこちらには出ていませんよね。

○小野ごみ対策課長 こちらにつきましては建設予定地の検討としてございますが、２つの協議会の第３回協議会で、市の考える２つの候補地への配置案を説明させていただいた段階ですので、現段階においては協議会のみという形になります。

○三橋委員 意見ですけれども、今事務局から話があったとおりにかなとは思いますが、きょう資料６とか資料７に関しては具体的な名前が入っているということで、一般論として固有名詞がない段階であれば議論するのも１つかなと思いますが、こういったところを議論するのはまだ時期尚早かなと僕も思います。

○大江会長 今の御意見についていかがでしょうか。

それでは、今の清掃関連施設整備基本計画中間報告（素案）について、ほかに御意見、御質問等ありますでしょうか。

○佐野委員 5-31、細かい話なのですが、(2)安全・安心の確保、ここは非常に大切な部分だと思うのですね。中間処理場とか二枚橋の方々に対して非常に大きな影響、判断のもとになる文章だと思うのですけれども、まず、「安全」というのは科学的にきちんと、こういうことができますよ、管理できますよということをきちんと作り上げることだと思うのですね。それに対して「安心」というのは、そういう計画を立てた人のことを信頼できるかどうかの問題だと。その信頼関係がないと該当する地域の人とはとても話にのれないのではないか。そこでこの文章を読みますと、安心のことは何も書いていない。安全のことだけを書いているのかなと。それも、安全のことも、こういうふうにやっていきたいということが、どうもそのところが欠如しているのではないかと読んでいるのですが、読み過ぎですか。

○大江会長 おっしゃる意味はよくわかりますし、私も若干そのようには感じます。

ほかの委員の御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。安心については確かに触れていないというか、そこは弱まっておりますが、いかがでしょうか。2つ合わせて言われる言葉であります。

○熊木委員 私ども3回目の協議会の際に、「安全・安心の確保」ということで提案させていただいたというか、意見ということでは、具体的には、平時はもちろんそうなのですが、想定外と言われるところにどこまで目標にして、環境負荷の低減、周辺施設の生活環境の保全に努めるかというあたりを、もちろん、想定外と一括りにしてしまうとあれですけども、災害、台風、具体的になってしまうのですが、二枚橋焼却場跡地であれば野川からの溢水ということもあります。そういうときに、どのように周辺に対して環境の負荷をふやさないように担保できるかと、こういったあたりをもう少し検討してほしいということを3回目に、私どもの中では御提案というか、意見をさせていただきました。

どうもこれだけ見ると、確かに平時には当然ながら環境の負荷の低減、生活環境の保全は当然のことだと思うのですが、最近ですと、震災、大地震。確かにここは津波の被害はかなり確率的にはほとんどゼロに近いと思うのですが、それ以外でも大雨等、いろいろとあります。野川も流れていますし、そこら辺

のところをお考えいただければなというのがございます。

○大江会長 非常に大事な視点ですが、今の素案ですと、最初の5-1の「関連計画」等が今のお話にも関連しているかなと思います。想定外というのが3.11以降、内容が問われる形になっておりますが、ここのごみ処理やそこだけで全部やれない。その市全体の防災計画やら何やら全部関連してくると思います。それを踏まえた上での問題意識といいますか、それらが今の2のあたりに含めて、もう少し反映されるべきかなと私は感じました。全部ここに取り入れることはできませんけれども、そういう視点、考え方がもう少し入っているかなと思います。

ほかの委員の御意見、いかがでしょうか。

○石倉委員 今のお話は、安全・安心のところかというと、すごく細かい話なのですが、上の3行はまあまあそうだよねと思うのですが、下の話は施設の話なので何か違和感があって、そもそも安心・安全というのは誰に向かって言っているのかというと、近隣住民だと思うのです。近隣住民の方が、そこに何かあっても安心、心が休まる、安全はリスクがない、事故が起きませんよねという話ですが、その話と「ごみ処理体制に寄与できる機能を備えた施設とする」と、すごくアンマッチかなと。それは別に非常時に何か受け入れられますよという、こういう施設をつくりたいという話と、安心・安全という、特に周辺住民の方に対して言っている話は、ここの中で、私の理解力が不足しているのかもしれないのですが、違うことを言っているような。そもそも安心・安全の確保というのは誰に向かって、どういうメッセージで言っているのだろうかというのが、読んでいくと余りわからないかなと思いました。

○大江会長 二枚橋のところに限りませんが、ストックや何かの防災施設も関連しているので、その辺も含めての話かと思いますが、事務局で説明はございますか。

○三島委員 非常事態が発生したときのごみの処理の問題、災害ごみの処理の問題は、市の今の案だと、二枚橋と中間処理場の跡地の2つを考えている。だけど、それでは賄い切れなくなってしまう。だから公園などそういうところも含めて検討すべきではないかというのが、この前、私どもの協議会の中で意見として出ています。広域ですぐ片付けられるのなら別ですけども、それから

悪臭の問題もありますから、いろいろなことを考えて、その場になってここをと、そうはいかないので、平常のときに、ここはこういうふうにしようと検討しておく必要があるのではないか。ごみ処理施設というのは、悪臭だとか騒音などいろいろなものが発生するわけですよ。機械処理の安全というのは確保できるかもしれないけれども、臭いや音というのは生活するのに安心なのですね。その部分をバシッとやってもらう必要はあるだろうと。これは常に私どもの協議会の中で強く出てくる意見です。

○四阿副会長 佐野委員のおっしゃることは、なるほどなと思ったのですが、**Security & Safety** という議論の中で安全・安心ということだと思っておりますが、施設整備なので、つくってからの論点をどうするかというのは、ちょっとまたずれてくるのかなという気はするのですが、非常に重要だと。ただ、誰に対する安全・安心かといった場合に、作業員に対する安全・安心というのは入っていると思いますが、市民に対する安心というのはもう一步進めて、この施設があつてよかったなというような視点もあつてもいいのかなという気がします。

それから、2段目の部分は明確に書いてありませんけれども、災害ごみの日常管理施設ということを睨んでいるのかなと思いますが、もしそうだったらば、小金井市のごみ処理施設とかごみ処理体制とか、そういうことを加えてもいいのかなという気がします。

○三橋委員 今のお話の中で、ものすごく大事なことで、おっしゃるとおりだなと思ったのですが、要は、災害など非常時におけるごみ処理体制というのはすごく大事なのですが、一方で、何をどこまで非常時を想定するかというところは根本的な話としてあると思うのです。これはごみだけの話ではなくて、市全体の防災計画なり、何を、どこまで、どういうことを想定するのか、地震を想定するのか、火事を想定するのか、津波を想定するのか、小金井ならではの想定のあるとは思いますが、そういうのがあつて、この想定に関してこういったものが必要で、その場合に、市全体なり地域の方のことを考えたりすると、こういうやり方があるというような話が出てくることだと思いますので、単に2行だけぽんと出てくる話ではなくて、そういったことを踏まえて御説明をいただいたほういいのではないかと思います。

○佐野委員 先ほど熊木さんがおっしゃった環境負荷というのをどういうふう
に判断しているか、行政側と住民側でちゃんとすり合わせができて
いるのか、そういうところが、今までのこういう計画書の中には出て
きていないのですね。これは私の一方的な見方ですが、今の施設の中
をどうしようかということは物すごく出ているわけですよ。だけ
ど、地域の住民にとってみれば、それも大切だけれども、それ以外
のことの安全・安心ということを、どのように皆さんは考えてく
れているのよということが、私はこの文章からは余り感じない。私
が地域住民の代表だったら、もう少し、私たちのことを考えてよと
思うのですが。全体的な文章のつくりとして、行政側としては早く
やりたいというのはよくわかるのですが、余りにも視点がそちらに
置かれているのかなど。もう一度戻って、地域住民にとってみて、
地域住民は市民でもありますから、いろいろな意味から考えられる
ことを文章でつくっていかないと、どうなのでしょうかね。

○石倉委員 今の佐野委員の話と同じだと思うのですが、この文章
の中にいろいろな例といろいろな字句があり過ぎて、多分ぐじゃぐ
じゃだと思うのですよ。市の話もあれば、周りの住民もあれば、働
いている作業員の話もあるので、もしかすると、これをつくってい
る市の方たちは、周辺住民というのがまずいらっしゃるわけですよ
ね。そこに対して安心・安全を確保するのは当たり前の話なのだけ
ど、当たり前の話はちゃんと当たり前の話で書かないと、そこすら
不安なわけではないですか。それは性善説ではないけれども、一般
常識で考えたら、そんなのをケアするのは当たり前だよというの
はあるのだけれども、その当たり前だよというのをちゃんと書か
ないと伝わらないのですよ。ここで、「もとより」で1行で終わ
って、「作業員が」とか「市も災害が」と書くと、そもそも大事な
のは何だっけみたいな話になるので、そういうものはちゃんと
丁寧に書くべきだと思います。そうしないと、誰もが読んでも
伝わらないものは、これって一体何なのだという話になってくる
と思うので、そこはもう少し丁寧に分けて、住民の話、施設の中
の話、当然作業員の安全というのは大事なわけで、その話、ひ
いては市全体の話みたいなことをちゃんと段階別にプロセスを
分けて書くことが必要かなと思いました。

○大江会長 ありがとうございます。初めて出た文書ですし、施設
整備に当たっての基本方針、大事なところですので、ほかに御意
見はございませんでしよ

うか。

○熊木委員 検討委員ではないので言っていいのかなと思いますけど、これを読ませていただいて、市の整備の考え方の中に、施設にこだわられているかなというところがあるのですね。具体的に言えば、ハードウェアとソフトウェアと両方あって物が動くのであって、ハードウェアだけがしっかりしても動かないのですね。ソフトウェアとしてどうしますか。特に想定外と言われる非常事態の場合にはソフトウェアをどう生かすか。体制をどうする。非常事態ですから考えもしないことがいろいろ起きると思うのですね。そのときにどういうふうな体制で、どのように検討し、それで、今もう切羽詰まっているわけですね。数秒を争う中で、ここはこうしようよと。ここはとめようよとか、ここは動かそうよとか、あるいは例えば糸魚川みたいな、あそこまでくれば、当然ボランティアという話も出てきます。そういったあたりも、例えばごみ処理にしても、非常時になればもうボランティアに頼らざるを得ないところも出てくると思うのですね。特に周辺の出てくるごみは、今までの震災もそうですけれども、ボランティアにかなり頼っているところもある。

そういったところの、施設にこだわらなく、もちろん施設も大事ですけど、施設はハードウェアですから、それにソフトウェアと両面で、体制も含めたソフトウェアと両面で御検討されるのがよろしいのかなと思います。

○大江会長 ありがとうございます。大変貴重な御意見を多くの委員の方から伺ったと思います。さらにほかにいかがでしょうか。

○四阿副会長 私は途上国で廃棄物管理改善の仕事をしていたことがあるのですが、ごみ処理にかかわる環境改善で重要なことは、市民、住民の意識向上。ごみは出てきて、汚いものだ、悪いものだといった見方だけでは決して改善できないという意味で、最後の「市民サービス向上」ということのタイトルと別に、この文章の中には「3Rに関する情報を提供し」というのがあるわけですので、もう少し一歩踏み込んで、住民意識の啓発向上に寄与する施設というふうな内容を盛り込み、あるいはタイトルもそのようにしたらいいのかなと思います。

もう一点。冒頭の「施設整備に当たっての基本方針」の2行目なのですが、「可能な限りごみの減量、資源化」というところがありまして、この「可能な

限り」というのが引っかかりまして、何か含みがあるのかなと。要らないのではないのかなという気がしました。

○大江会長 「可能な限り」……、すらっと読みましたけれども。

○佐野委員 議会で市長が話をしている中で、小金井市は市民一人当たりのごみの排出量が似たような都市で一番少ないと。もう1つはリサイクル率が非常に高いという話をされているのですね。リサイクル率が高いということはいいことなのと。安易にリサイクル率を求めるのがいいのかどうか。その辺はこの施設はまさにその施設ですよ。リサイクル率は高くなりますよね。可能な限り。

○三橋委員 要は費用対効果があるということですかね。

○佐野委員 そうですね。やはり経済学だと思うのですよ。

○三橋委員 事務局はどういう意図で「可能な限り」というのを書かれているのかというところですけども。

○佐野委員 ただ筆が滑った。

○吉田委員 「可能な限りごみの減量」というのは必ずしもリサイクルではないですね。発生を抑制するということだと思うので、ちょっと違うのかなという感じがしますけれどもね。リデュースというほうだと思うのですけれども。

○大江会長 説明が舌足らずかなとは思いますが。今の3Rのところですよ。

○吉田委員 「可能な限り」に関して、事務局で回答があるのであれば。

○小野ごみ対策課長 「可能な限り」については特にはないです。ただ、現在の小金井市の一般廃棄物処理基本計画に基づいて、前の5-30ページにごみの排出量推計が載っております。ただ、こちらについては当然のことながら、今後施設をつくっていく中で、施設周辺の方々への負担軽減というところは当然重く考えていかなければいけないという状況の中で、今まで以上にごみの減量、資源化は進めていかなければいけないのは当然のことだと思っておりますので、そういう意味合いで書かせていただいたものです。

前のページの基本計画の抜粋の中では、今回の不燃系ごみについては、そんなに減量が図られていないのですね。今までの状況に基づいて推計しているものですので。今後、基本計画のほうもいずれかの段階で変更、修正を加えていくわけですけども、30ページに書いてある数値だけではなく、今後も施設

周辺の方々への負担軽減を図るためには、ごみの減量、資源化は進めていかなければいけない。これは両地域からも、一般的な、基本的な要望として当然いただいているものですので、その辺を文章化させていただきましたが、「可能な限り」という部分につきましては、特段の意味はないと。

○吉田委員 私も、基本方針なのでそれほど細かいことは書けないのかなという感じはするのですけれども、(2)の安全・安心の確保では、何が主語かわからないところもあるので、整理はされたほうがよろしいかなと思うのです、例えば災害時にほかの公園にごみを置くとか、そういうのはここでは書けない話なのかなと。もっと大きな話なのかなと思うので、視点としてポイントになるものは入れていただきたいと思うのですけれども、ここで全てを賄おうというのは難しいのではないかなという感じを受けました。

○小野ごみ対策課長 補足なのですが、災害時の災害廃棄物処理計画につきましては、今東京都が策定の段階でして、来年度の早い段階で東京都の計画ができ上がるという情報をいただいております。私どもも、当然のことながら災害時の廃棄物の処理計画の策定を求められておりますので、今回の清掃関連施設整備基本計画のほかに災害廃棄物の処理計画についても、なるべく早い段階ではつくっていかねばいけない状況になっておりますので、災害時の細かい部分についてはそちらのほうで当然これから検討、またこのような同じような会議を開いていただいて審議会にも諮りながら、減量等推進審議会にも諮りながら、計画策定はしていかなければいけない状況にあるということは補足の説明としてさせていただきます。

○三橋委員 今の話はすごく大事だと思うのですけれども、それはそれで、吉田委員のおっしゃるとおりですし、会長さんがおっしゃるとおりで、それがあっていいと思うのですが、ポイントは、ここに書いてある整備の基本方針のもとに、では具体的にどういうふうな手続になっていくかとか、あるいはその考え方がどうなのかというところだと思いますので、では今そういったものが議論されて、ここに提示されるのがあるということでもいいのですかね。というか、ここに書いてある以上は、我々の中で一定の議論をする必要があるからそういうふうにおっしゃられていると僕は理解を逆にしましたので。

○小野ごみ対策課長 ちなみに、災害ごみ処理計画については、今回の清掃関

連施設整備基本計画が策定された後になってしまいますので、細かい部分については記載ができないです。ただ、資料5の目次に戻っていただきたいのですが、表現の仕方がそのものずばりの表現をしていないので、なかなか読み取りづらい部分がありますが、ここは基本方針でございます。今後、さまざまな部分、作業環境・安全衛生計画、公害防止計画、事業方式・施設運営方法等々の中で、基本方針に書かれていることについては今後の検討会議でも御議論いただく形で、資料はどんどん提案させていただきたいと思っております。あくまでも、この部分は基本方針ですので、文言の表現の仕方等につきましては、今いただきました御意見をもとに、また私どもで検討はさせていただきまして、次回に訂正させていただく形にはなると思っておりますけれども、細かい部分については今後の検討会議の中で、次年度、来年度になりますが、そこで具体的な内容についてはお示しさせていただく予定でございます。

○三橋委員 表現はそういったところを考慮しなくてもいいという、そういう理解でいいということですか。

○佐野委員 今の関連で。中間処理場にそういう廃棄物を一時的に保管するということなのですが、どういうものをイメージされているのですか。災害によって起きた家庭の廃棄物を処理施設が動かないからそこにストックしようということでしょうか、それとも、建物だとかそういうものが壊れて、木造住宅が壊れて、そういうものを集めようとしているのか。それによって、このところの物の考え方が全く違ってくるので、どういうものをここに集めようとされているのか。

○小野ごみ対策課長 現時点においては、小金井市地域防災計画の中で定められている災害時の廃棄物の仮置き場が中間処理場と中町にありますリサイクル事業所の2つが、地域防災計画の中に書かれております。ただ、先ほど三島委員からもお話があったとおり、その2か所では当然足りません。今回の熊本の地震ですとか常総市の水害等に関しましても、私ども東京都の説明会を受けておりまして、当然この2か所だけでは全然足りないと思っておりますし、それぞれの置き場所についても、排出していただく段階、整備計画とは全然違うところですので、あくまでも現段階での考え方ですが、仮置き場のほうに災害時の生活ごみ、あとは瓦礫、いろいろ種類がありますが、それを出していただ

くと、きちんと分別がされていないと、その後の処理に非常に影響が大きいという説明も受けてございます。その辺の細かい部分も含めて、今後策定予定の災害廃棄物基本計画の中で定めていく形になるのかなど、現時点では思っております。なので、今の段階では、この2つの場所にあくまでも災害時に発生した廃棄物の仮置き場という形にはなりますが、具体的に何をという部分については特に定めはございません。

○大江会長 それでは、時間も過ぎましてお疲れになったと思いますが、特になければ、今回、素案の提示ということで、次回は次年度になるということで、それに向けてこれを充実させていただくということになろうかと思えます。その間、両協議会での説明も進むかと思えます。

その他のほうに入らせてもらってよろしいでしょうか。

○三橋委員 前回では資料7で、今回でいえば処理工程に関して今2案出ている、これに関して協議会の中で議論が特にされていないなど思っているのですが、ここはかなり技術的なところがあって難しいですね。一方で、中身について結構大事な部分なのかなど思ったりはしているのですが、これについてはまた別途議論するという形になりますかね。

○大江会長 そうですね、これはまだ検討はしていませんので、このところはまた当然出てくると思えます

○三橋委員 わかりました。

○大江会長 両協議会のほうでも、これは検討されると思えますし、それを受けて、こちらのほうもまた検討したいと思えます。

3. その他

○大江会長 よろしければ、その他に入らせてください。

○小野ごみ対策課長 2点ありまして、1点目は、第2回検討会議の会議録の案でございます。冒頭説明しましたとおり、案1の部分だけになりますので、案1に関しまして御自身の発言を御確認いただきまして、3月13日月曜日までに事務局に御連絡いただければと思っております。

2点目です。次回の検討会議の開催日程ですが、中間処理場と二枚橋のそれ

ぞれの協議会が3月23日、24日ということは先ほどお話しさせていただいたとおりですが、事務局としては、この検討会議については年度明けの4月18日火曜日を第一候補、4月17日月曜日を第二候補として調整させていただければと思っております。なお、時間帯と会場については、本日と同じく、午後6時から市役所第二庁舎8階の801会議室での開催を予定しております。4月18日か17日のどちらかを調整させていただければと思います。

○大江会長 今、次回開催について、4月17日月曜日、18日火曜日。18日が第一候補ですか。

○小野ごみ対策課長 18日が第一候補です。

〔次回会議の日程について調整〕

○大江会長 次回第4回は4月18日6時からにさせていただきますと思います。

○佐野委員 その他の①番、何があったのですか。よくわからないのですけれども。「です、ます」とか何とかというのが何に影響するのですか。何か市の決め事があるのですかね。

○大江会長 特に、これではということではないと思いますが、より「ですます調」のほうが、この会議のニュアンスを伝えるにふさわしいという御意見だと思います。それを全文録にするというのは第1回で決めておりますので、それにふさわしいのが「ですます調」である。2つの会議録が送られてきますので、あわせて見ますと、38ページと32ページと、約20%ぐらい、「である調」のほうが簡潔にはなります。ただ、双方にメリット、デメリットがありまして、「ですます調」のほうがより正確、そこを最大限とらせて、この会議ではそれでやっていこうということです。

○佐野委員 議事録をどう使うかの話ですよ。議事録をどう使うのですか。

○大江会長 使うというよりは公開されますので。

○佐野委員 今の話は、公開したときに読んだ人に正しく雰囲気、発言者の意図が正確に、発言の内容と発言のマナー、それを含めて考えましょうということですか。

○大江会長 マナーまではどうかと思いますが、一番より重要なのは内容の正確度だと思います。それが、端折られたりしない形は「ですます調」ではないかということです。

○佐野委員 わかりました。議事録のことなのですが、私、読めば読むほど、質問したことに対して適正な返事がないままずっと行ってしまっていることが2件ぐらいあるのですよ。

○大江会長 それは私のほうの責任でしたら、またフィードバックさせていただけたらと思います。

○佐野委員 例えばどういうことかという、貫井北町の敷地の変更の問題ですが、都市計画に必要ですか、必要でないですかといったときに、JRの土地を購入した場合は必要だ。けどもそれは決まっていなくてというような話。方向性が決まってないのですかと。そういうふうな計画を立てるのには都市計画を変更する必要があるのでしょうかと質問したら、そのとおりのことなのに、関係ないような話が出てきたり、そういうところが、善良なる市民としてだまされたのかなど。

○三橋委員 その場で御発言の内容が十分では無いようでしたら、もう一回、今のような形で質問したりとか、その都度都度対応していただければ。私も、話の中で、その場でついていけなかったりということがありますので、別に何か決定したとかいうことはないと思いますから。

○佐野委員 それは話の中で「修正」という言葉と「訂正」という言葉があるのですね。

○三橋委員 今のは議事録の問題ではなくて、進行の問題だと思うのですよね。

○大江会長 進行というか、タイムラグの問題もありますし、その場で出ていなかったのは、次の段階で議事録を踏まえて質問していただければ、ある面は解決すると思います。内容の問題ですから、ここが納得いかない、で過ぎたということは、次回にまた出していただけるといいと思います。そのための議事録だと思います。

○三橋委員 今、タイミング的に議事録はぎりぎりになっていると思いますので、全文録になれば業者さんから出てきて、誤字、脱字など一部チェックするだけで、すぐ出せると思いますので、その点はスピードを重視していただければと思います。

○四阿副会長 そういう意味では、最初に議事録確認をやったほうがいいのかもしれない。

○大江会長 やっておりますが。

○三橋委員 それはタイミング的に出てくるのがぎりぎりだったので、今回も13日までということで議事録ができてきている。

○石倉委員 Aという質問に対して回答が来なかったというファクトはあると思うのだけれども、それをこのタイミングでやって、議事録は直すというのはおかしいので、それは違いますよね。

○三島委員 それは再質問ですよ。今、佐野さんがおっしゃるように、見てみたらちょっと違うよということであれば、再度、きょうならきょう、この前を見たけど、こうだと。

○佐野委員 だけど、きょうはそういう時間がないわけですよ。

○三橋委員 今、四阿副会長の話というのは、僕の理解は議事録をそのまま出していいかどうかではなくて、議事録の内容を踏まえた上で、ほかに追加の質問があるかないかの確認を冒頭でしたらどうか、そういう話ですか。

○四阿副会長 (案)をとって、公開していいのかと。

○三橋委員 それだけであれば、別に通常の確認ですね。

○四阿副会長 一番重要なのは、中で議論している内容そのものが、言葉の表現はともかくとして、これでいいのかということは確認する必要があるのではないか。それでもって時間を余り使い過ぎてもしょうがないですけども。

○大江会長 今、三橋委員がおっしゃったように、議事録がもう少し早く出て、皆さん読んできた場合には、この場でかなりのことが確認できると思います。議事録が確定した後であっても、佐野委員がおっしゃったような点については、再度次の段階で、その議事録に基づく質問になるかと思しますので、それを出せると思います。ということで、冒頭で時間がとれない場合もありますので、そこは御理解いただいて進めさせていただければと思います。

○四阿副会長 今回のものに関して、前のも含めてですが、3月13日まで。

○大江会長 今回の案1の部分に関してですね。「ですます調」に変えますので、第1回目のほうもあれば出していただいても構わないと思いますが、大丈夫ですね、

○小野ごみ対策課長 はい。

○大江会長 ということで、もしそういう面での修正があれば出してく

ださい。

以上ですが、よろしいでしょうか。

長時間にわたり大変貴重な御意見を多数、ありがとうございました。それでは、第3回検討会議を終了させていただきます。

閉会